



2013年11月20日

報道関係者各位

東急リバブル株式会社

一棟賃貸マンションオーナー様向け『無料建物診断サービス』開始のお知らせ
～東急不動産グループの総合力を生かし、安定した賃貸運営をサポート～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：中島美博、本社：東京都渋谷区）は、一棟賃貸マンションオーナー様向け『無料建物診断サービス』を、11月21日（木）より開始いたしますので、お知らせいたします。

本サービスは、東京23区内に既存一棟賃貸マンションを所有されているオーナー様を対象としたサービスです。当社による運営管理サービスをご提案させていただくことを前提に、株式会社東急ホームズ（代表取締役社長：山口洋次郎、本社：東京都渋谷区）による当該マンションの建物壁面・屋上防水・共用部・外構などの現地調査を実施させていただきます。調査の結果につきましては、調査項目ごとに劣化状況を判定し、建物診断報告書としてオーナー様にご報告させていただきます。なお、調査費用は当社が全額負担いたします。

当社はこれまで、「あんしん」をキーワードに『リバブルあんしん仲介保証』をはじめとする住まいに関する新サービスを開発してまいりました。また、一棟賃貸マンションのオーナー様に対しては、住宅設備機器保証の提供も開始しており、本サービスはオーナー様への更なる賃貸運営業務のサポートを目指して開始するものです。

本サービスをご利用いただくことで、オーナー様は、当該建物の劣化状況が把握でき、今後の修繕計画が立てやすくなります。また、資産価値の維持・向上や稼働率の維持など、安定した賃貸運営につなげることも可能となります。

当社は今後も、総合不動産流通企業として、お客様の不動産に関する多様なニーズにお応えするため、より一層のサービスの拡充に努めてまいります。

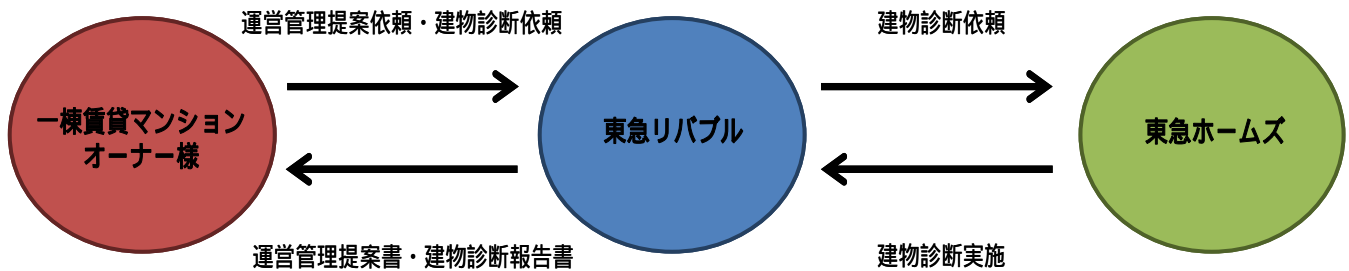
本サービスの詳細は、以下のとおりです。

一棟賃貸マンションオーナー様向け『無料建物診断サービス』

【概要】

対象物件	東京 23 区内に所在し、以下の条件をすべて満たす既存一棟賃貸マンション 総戸数 20 戸以上 新耐震基準に適合（昭和 56 年 6 月以降に建築確認を受けた建物） 重量鉄骨造 または R C 造 または S R C 造 竣工図面がある建物 当社の運営管理サービス提案可能な建物 上記の条件を満たす場合でも、状況により対応できないことがあります。
対象者	東京 23 区内に既存一棟賃貸マンションを所有されているオーナー様で、当社による運営管理サービスの提案をお受けいただける方
建物診断箇所	建物壁面・屋上防水・共用部・外構など（住戸内は除く） 建物診断は、目視および可触診範囲の打診による方法とさせていただきます。（足場未設置） 機械調査試験、建物修繕計画の作成をご要望の場合は、別途費用がかかります。
費用	本サービスにかかる費用は当社負担

【依頼～調査・報告の流れ】



以上

本件に関するお問い合わせ
 東急リバブル株式会社
 経営管理本部 経営企画部 広報課
 櫻井・山下
 TEL : 03-3463-3607